

消費者教育を実施しました

(2022.12.8)

2年生の生徒対象に、消費者教育を実施しました。消費生活センターから講師の先生をお招きしました。2022年4月より、18歳成人と引き下げられたため生徒が親の了承なしにできることが増えたため、様々な契約にまつわる危険性を知り、かしこい消費者になるために知識を学びました。

〔生徒の感想〕

- ・1年後18歳になるため、一人でできることが多くなりトラブルも身近に感じるが多くなると思う。学んだことを活かしたい。
- ・ネットショッピングをするので、説明文を最後までしっかり読み、購入することが大切と知った。

